

2019年10月3日

2019年度第2回  
商学部スノーピーク研究・実践奨励金応募要領

本奨励金は、商学部の卒業生で、(株)スノーピーク社長である山井太様から寄付を原資としています。

特別テーマ実践科目や演習科目等において、アンケート調査やインタビュー調査を伴う研究や実践的な活動を企画し、それに組みたい学生に給付します。

なお、以下のとおり説明会を開催しますので、応募を希望する学生は参加してください。

日時： 10月15日(火) 12:40~13:10

場所： リバティタワー7階1073教室

応募資格	商学部の学生の個人またはグループ(学年不問)
助成対象	アンケート調査やインタビュー調査を伴う研究や実践的な活動を企画した取り組み
活動実施期間	9月20日から冬季休業終了までに活動し、会計報告書・領収書等を2020年1月18日(土)までに提出可能なもの。
応募規定	10月23日(水)18時までに学部事務室(駿河台または和泉)に所定の申請書を提出のこと。 ※1件あたりの最高給付額は、10万円とします。 ※申請書は商学部ホームページからダウンロードして下さい。
審査方法	提出された申請書に基づき、10月29日(火)午後(予定)に学部教員が面接審査を行い、スノーピーク社長の山井太様の承認後、給付を決定します。
給付方法	活動後に提出された会計報告書を精査の上、代表者の銀行口座に振り込みます。
給付対象	交通費・宿泊費・郵便代・宅配等送料・調査に使用する文具等 ※9月20日から採用決定前までの活動も対象としますが、必ず領収書を保管しておいてください。 ※以下は奨励金の使途として認めません。 書籍、パソコンなど企画終了後も使用・転用可能な物品の購入、 飲食、レンタカー、謝礼 ※採用者には追って会計報告に関する説明会を実施します。
その他	企画実施後、スノーピーク本社にて、成果を報告し、ホームページ「商学部の現場」で活動の様子を紹介してもらいます。 ※企画、その実施、結果報告等において、不正があった場合には、奨励金の全額または一部の返還及び懲戒の対象となることがあります。